

栃木県知事 福田富一様

2011年8月8日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
県政対策委員長 野村せつ子

## 県産牛の放射性セシウム汚染・出荷停止から 畜産農家を守る対策の強化を求める申し入れ

東電福島第一原子力発電所の事故により汚染した稲わら等を飼料として与えられた県産牛から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された問題で、国は8月3日、栃木県全域の肉牛の出荷停止を指示しました。これまでも牧草の汚染で飼料代がかさみ、出荷しても市場価格の低下で生産者は大きな打撃を受けてきました。そのうえ今回の出荷停止指示で、肥育農家だけでなく、繁殖・酪農など畜産農家全体がかつてなく苦しい状況に追い込まれています。

国はエサ代として一頭5万円の支援、出荷時期を過ぎた牛の買い取りなどの対策を打ち出し、それを東電に請求するとしています。しかし、エサ代5万円が返済の必要ない給付なのか、どのように、いつ配られるのかなど不透明な点が多く、牛の買い取り制度も通常価格との差額が生じた場合の対策などはっきりしていません。全農などの組織に加入していない生産者にももれなく支援と対策が行き渡るようにしなければなりません。

国にこうした点を明確にさせると共に、これまで提示された対策だけでは不十分であり、生産者が先行きの不安を払拭し営農を続ける展望を見いだせないことを訴えていく必要があります。

については、国に対策のさらなる拡充を強く求めると共に、「とちぎ和牛」のブランドを守り、畜産農家の営農と生活を守るために、県独自の支援策を講じるよう下記の通り申し入れるものです。

記

1．国に一頭5万円のエサ代は返済不要の給付とし、安定した出荷が軌道にのるまで継続するよう求めること。出荷時期を過ぎた牛の買い取り対策を急がせるとともに、原発事故以前の価格での買い取りを求めること。

2．全農など関係団体に所属していない生産者にも情報と支援が行き渡るようにすること。

3．つなぎ資金の「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」について、貸し付け限度額の1千万円程度への引き上げ、返済期間の延長、経営資金にとどまらず生活資金などにも活用できるよう制度の弾力的な運用を認めるなど、生産者の実情に即した拡充をはかること。

4．農協、金融機関にたいし各種資金、ローン等の返済猶予など特段の配慮を求めること。

5．出荷停止の解除に向けて、汚染を防ぐ対策や全頭検査体制の確立など、品質管理計画の策定を急ぐこと。本県産牛肉の安全性を市場と消費者につよくアピールするためにも汚染飼料の給餌の有無にとどまらず、全頭検査体制を確立し、当分の間維持すること。

6．出荷時期を遅らせる飼育方法や、出荷時期を過ぎた牛の健康を維持するために必要な技術指導など、きめこまかな支援を行うこと。

7．汚染した牧草や稲わらロール等の保管場所、または処分の方法など、早期に対策を示すよう国に求めること。糞尿・汚泥の処理についても対処方法を示すよう求めること。高濃度の汚染が確認された地域・カ所では、管理にあたる生産者、関係団体等職員の健康管理に十分な対策を講じること。

8．これらの対策を実施し支える県農政部の職員体制の増強をはかること。未来開拓プログラムの職員削減計画は凍結すること。

以上